

平成27年4月（第5回）教育委員会議事録

1. 開催の日時及び場所

平成27年4月20日（月）17:00～18:45

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、金重総務課長、佐々木学校安心支援室長、中村学校給食課長、佐野学びの森くすのき・地域文化交流課長、村上図書館長、西村総務課長補佐、清水学校教育課長補佐、三宅社会教育課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成27年4月20日の第5回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りした2月17日の第2回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第2回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、3月13日の第3回及び3月19日の第4回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の議事録署名委員の指名についてですが、本日の議事録署名人は赤川委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第14号 小野中学校・厚東中学校統合中学校の校名（案）等の決定について」、「議案第15号 宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「議案第16号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「議案第17号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、「議案第18号 宇部市文化財審議会委員の任命について」、「議案第19号 平成27年度各課主要事業について」の5件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「議案第14号 小野中学校・厚東中学校統合中学校の校名（案）等の決定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第14号 小野中学校・厚東中学校統合中学校の校名（案）等の決定について」説明します。

これまで統合準備協議会で協議を重ねてきた事項について、教育委員会議に報告し、協議のうえ、決定をお願いするものです。

お手元に資料を配布していますが、小野中学校、厚東中学校統合準備協議会総務部会を中心として、新中学校の校名案等について協議を進めてきましたところですが、第2回統合準備協議会において、校名を厚東川中学校と決定しました。この校名に決定するに至った経緯であります。総務部会を中心に、校名の決定方法について協議した結果、児童、生徒や地域の方々にアンケートを実施することとしました。その際に、新しい中学校であるから新しい校名とすること、協議会において何通りか校名案を提示すること、それ以外の案も受け付けることなどを決定しました。アンケートの結果については、「厚東川」「宇部北」に票が集まりました。なお、票数では「厚東」が一番多かったのですが、新しい校名ではないので、趣旨から外れるという意見がありました。

これらを踏まえ、検討した結果、「厚東川」場所を連想しやすく、また3校区を流れていて関連があること、また小学生の意見で一番多いなどから、協議会では、新中学校の名称を「宇部市立厚東川中学校」としたいと決定したところです。所在地は現行の厚東中学校の位置を予定しています。開校時期については、平成28年4月といたしました。以上につきましては、教育委員会会議や市議会の議決により決定するものですが、統合準備協議会として意思決定しましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長： この件について、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員長： アンケートについてですが、一般の方の回収率が少し低いようですが、どのように考えておられますか。

事務局： 協議会においても、応募箱を市民センターに設置していたため、そこまで足を運ぶ必要があったことにより、回収率が低い結果を招いたので、各家庭を回っても良かったのではないかという意見がありました。これについては、回収方法をもっと検討すべきであったと反省しています。

委員長： よろしいでしょうか。校名等の決定については、地元意見を尊重すべきであると思います。

「議案第14号 小野中学校・厚東中学校統合中学校の校名（案）等の決定について」原案のとおり承認するとしてよろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、「議案第14号 小野中学校・厚東中学校統合中学校の校名（案）等の決定について」原案のとおり承認します。

事務局： 統合準備協議会におけるその他の事項について報告します。学校運営部会で

すが、平成27年度小野・厚東両中学校の7回の生徒交流行事を決定しました。その中の6月及び12月の行事については、保護者も参加することとしています。

制服の制定については、アンケートを実施しており、現在協議会で検討中です。

P T A通学部会においては、通学バスの運行ルート、停車場所について協議を行っています。運行ルートは2ルート、停車場所は、バス停、集会所、及び安全に停車できる場所としています。具体的な場所等については、今後、協議していきます。

委員長： 交流行事についてですが、すべて厚東中学校で行われるのですか。

事務局： 6月以降の行事はすべて厚東中学校を予定しています。これについては、新しい中学校の場所が厚東中学校であることから、少しでも早く慣れることを目的としています。

委員長： 小野中学校のこれまでの文化、伝統を厚東中学校の生徒にも理解して欲しいので、そういった面からの配慮をお願いします。

委員： 通学バスの運行についてですが、クラブ活動のある生徒への対応は考えておられますか。

事務局： 朝1便、夕方2便とすることで対応を考えています。

委員： 土曜日、日曜日についてはどうですか。

事務局： 検討中です。

委員： 通学距離が伸びるということはかなり負担になると思いますので、できるだけ希望に添えるよう努力をお願いします。

委員： 小野の関係者は、伝統である紙漉きなどを残して欲しいと思っているでしょうが、その辺りどのように考えていますか。

事務局： 地域からもそのような意見をいただいているところであり、伝統は受け継いでいきたいと考えています。場所については、現在の小野中を活用するのか、厚東中に移設するのかは、今後検討していきます。また、地域においても受け継ぐ方法をご検討いただいています。

教育長： 協議会でのその他の意見について、説明をお願いします。

事務局： 統合そのものに反対という意見もまだあります。

教育長： 保護者からというよりは、地域の方から中学校が必要という意見が出ていると感じています。

委員： 地域によっては学校を文化の中心と考えるところもあります。

委員長： このような現状があることを踏まえて、今後の取組をお願いします。

委員長： 続いて、「議案第15号」から「議案第17号」まで、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第15号宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「議案第16号宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「議案第17号宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」一括

して御説明します。

各献立委員会委員の任期は、各規定に基づき、1年となっており、3月末で満了となりましたので、平成27年4月に新たに任命、委嘱するものです。

本献立委員の選任については、人事異動等もあり、4月1日以降でないと推薦が出そろわないという状況から、事後承認を得るものであります。

つきましては、任期を平成27年4月1日から平成28年3月31日までとして、宇部市立学校給食献立委員会委員28人の任命、並びに、宇部市学校給食センター献立委員会委員10人及び宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員6人の委嘱について、よろしく御審議のほどお願いいたします。

委員長： 3つの委員会は場所が違うだけということによろしいですか。

事務局： そうです。

委員長： 規定の内容について説明をお願いします。

事務局： 3つの規定は、ほぼ同じです。目的は、学校給食の円滑な運営を図るために設置するものです。所掌事務としては、「献立の作成に関すること。」「栄養及び嗜好の調査、研究に関すること。」「児童、生徒の給食指導及び管理に関すること。」などです。

委員： 3つの委員会の規定において、一部表現が異なっている条項がありますが理由はあるのですか。

事務局： 適宜整備したいと考えています。

委員長： 小1、中1ギャップもある中で、給食指導の役割は重要だと思いますのでよろしくお願いします。

委員： 栄養教諭の制度について、推進を図っておられると思いますが、現状はどうですか。

事務局： 少しずつですが、試験を受けて、増加しています。

委員： 待遇面で違いはあるのですか。

事務局： 給料が、教諭と同じ扱いになるので増えます。

委員： 食育についてはどうなっていますか。

事務局： 給食の時間や家庭科その他様々な授業の中で食育を行っています。

委員： 規定の中に食育という言葉がありませんので、入れてみてはどうですか。

事務局： 検討します。

委員長： 他にありませんか。それでは、「議案第15号 宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「議案第16号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「議案第17号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第15号」から「議案第17号」まで、原案のとおり承認します。

委員長： 次に、「議案第18号 宇部市文化財審議会委員の任命について」事務局か

ら説明をお願いします。

事務局： 学びの森くすのき・地域文化交流課です。

任期満了に伴う「宇部市文化財審議会委員」について、宇部市文化財保護条例第44条第2項の規定により、委員の選任についてお諮りいたします。

お手元の「宇部市文化財審議会委員名簿(案)」と、その裏面の「宇部市文化財保護条例」をご覧ください。

「宇部市文化財審議会委員」の役割ですが、宇部市文化財保護条例第43条の規定によりますと、文化財審議会において、本市の区域内にある文化財の保存及び活用に関して調査審議をする、となっております。任期は、平成27年5月1日から平成29年4月30日までの2年間でございます。

委員は、女性3名、男性3名の合計6名で、全員が再任、それぞれの所属、専門分野は名簿(案)のとおりでございます。

以上について、ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

委員長： 学芸員を条件とする規程はないんですね。

事務局： 特に学芸員に関する規程はなく、学識経験者の中から任命することとしています。

委員： 宇部市在住の方は何名ですか。

事務局： 2名の方が市内在住です。

委員： 宇部市の文化財ですので、宇部市の方が増えて欲しいと思います。

事務局： 各委員の方は、これまで大変ご尽力をいただき、高い見識をもっておられますが、今後、そのような視点も考慮したいと思います。

委員長： 他にありませんか。「議案第18号宇部市文化財審議会委員の任命について」について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第18号」について、原案のとおり承認します。

委員長： 続いて、「議案第19号 平成27年度各課主要事業について」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第19号 平成27年度各課主要事業について」ですが、先ほどの校長集会の中で各課等からご説明したところですので、ご質問等あればお受けしたいと思います。

委員長： 何かご質問はありますでしょうか。

委員長： いじめの認知件数が大きく増えていることについて、説明をお願いします。

事務局： これについては、平成25年度に持ち帰り方式のアンケートを実施したことにより、これまで把握ができなかったものが把握できた結果、認知件数が大きく増加したものと考えています。

委員長： この結果について、どう対応されたのですか。

事務局： アンケートによって、把握が難しかったいじめが認知できたことにより、学校や、学校安心支援室の早期対応が可能となっています。

委員長： 不登校も増加していますが、関連性はあるのでしょうか。

事務局： 不登校の原因は様々で、今後は、家庭訪問に力を入れていきたいと考えています。

委員長： 家庭訪問は教員だけでなく、カウンセラーや、ソーシャルワーカーなども活用したほうが、子供にとっても効果的だと思います。

事務局： カウンセラー等の派遣について、不登校の家庭全てを訪問することを目標としています。

委員： 学校での世界スカウトジャンボリーの取組について、説明をお願いします。

事務局： 全学校に世界スカウトジャンボリーの訪問があるので、歓迎行事を行います。そこで積極的に英語のやり取りができるよう準備をします。

委員： 時期は夏休み期間中ですが、二度とない機会だと思いますので、できるだけ多くの児童、生徒に参加して欲しいと思います。

委員： 学校安心支援室について、平成27年度の取組を決めるのに、いじめ認知件数等の資料で、平成26年度の数字が示されていないというのは疑問があります。

事務局： 次回からは、2学期末か、概数での対応を検討します。

事務局： 文部科学省が発表する数値を使用しているため、4月下旬での確定は困難です。今後は内部資料との注釈をつけた形で最新の数値を提示できるよう検討します。

委員長： 数値を比較する際は、同条件である必要があると思いますが、方向性を検討するための数値は必要だと思いますので検討をお願いします。

委員： 世界スカウトジャンボリーにおいて、宇部の魅力を大いに発信して欲しいと思いますが、具体的な取組はありますか。

事務局： 3日間に渡り宇部を訪問される予定ですが、社会教育課関連では、半日は各学校で、児童生徒との交流を図ることとしています。内容については、各学校で特色を出して取り組む予定です。半日はときわ公園を訪問する予定です。

委員： ビエンナーレには少し早いですが、宇部市の彫刻について、しっかり紹介をお願いします。

教育長： 学校の取り組みについて、資料があれば教育委員に配付をお願いします。

委員： 学校訪問に教育委員も参加できるのですか。

事務局： 参加可能ですので、よろしくお願いします。

委員長： 協育ネットとコミュニティ・スクールの差別化を図る必要があると思いますが、具体的なモデルを示すことについて検討をお願いします。

委員： 宇部志立大学附属小学校について、説明をお願いします。

事務局： 具体的な取り組みについてはまだ決まっていません。これから関係課と協議をしながら構築していく予定です。

事務局： この事業は、人口減少対策プロジェクトチームにおいて、放課後の児童を預かって、勉強も教えてくれる場所が欲しいという声を受けて出発した経緯があります。教育委員会単独で進められる事業ではありませんので、健康福祉部その他の関係部署とこれから協議をしていきます。

委員： 校区単位で行うのですか。

事務局： 各校区には既存の学童保育や、子ども委員会等の組織があり、それらとの役割分担や、担っていく人材についてもこれから検討していくところです。

委員長： よろしいでしょうか。

続いて「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： 平成27年3月分寄付について、資料に記載のとおり4件の寄附がありましたので報告します。

委員長： 議題については以上ですが、他に何かありますか。

委員長： ないようですので、以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。